

企画競争実施予定情報の公表について

所属：首都国道事務所用地課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

業 務 名	R 7 単価契約首都国道事務所不動産鑑定評価業務 (その１・その２)
業 務 の 概 要	本業務は、首都国道事務所が実施する一般国道６号、一般国道14号及び一般国道298号並びに一般国道464号改築事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準の運用方針」（平成15年８月５日国総国調第57号）第二６の規定に基づき求める不動産鑑定評価及び土地評価事務処理細則（昭和62年１月８日経整発第3号）第４条に規定する「格差率の補正」、第７条に規定する「土地価格の変動率」等について、不動産鑑定士に判断を求める意見書の依頼を行うことを目的とする。
提案募集の公示予定	令和７年２月２５日